

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 山内
日 時	平成30年12月7日(金曜日)	開 議 閉 議	午前10時00分 午後 3時21分
出席委員	◎奥野 ○三上 田中 山本 竹田 小松 福井		
執行機関 出席者	藤村市長公室長、垣見秘書広報課長、山内ふるさと創生課長、小栗人事課長、阿比留人事課給与係長、内田企画管理部長、仲山企画管理部担当部長、田中企画調整課長、太田企画調整課企画推進係長、河原総務部長、石田総務課長、森川自治防災課長、野々村税務課長、牧野自治防災課副課長、大石税務課副課長、名倉総務課総務係長、田中会計管理室長、林財産管理課長、井上会計課長、山崎財産管理課副課長、山本教育部長、和田教育部次長、片山教育総務課長、土岐学校教育課長、鶯飼文化資料館長、平田学校給食センター所長、谷口学校教育課副課長、俣野学校教育課主幹、田中教育総務課施設係長		
事務局	片岡事務局長、山内事務局次長、船越副課長		
傍聴	可	市民 19名 報道関係者 1名	議員 3名 (並河、馬場、酒井)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:05

3 請願審査

(1) 受理番号 1 亀岡市の中学校において、安全で、温かく、おいしい、全員喫食の給食を、早急に実施することを求める請願

— 中井和夫氏、日野めぐみ氏から請願書に基づき意見陳述 —

10:15

《質疑》

＜山本委員＞

全中学校への選択制デリバリー弁当の拡大は認められず、あくまでも給食の実施を求められているのか、確認させていただきたい。

＜中井氏＞

選択制デリバリー弁当方式は意見陳述の中で述べたとおり、様々な問題点がある。

「今後の学校における食育の在り方に関する有識者会議」の最終報告の中で、「学校給食は地産地消、食文化、生命、自然や環境等の理解を深めるなど、学校における食育の「生きた教材」として活用されており、食育を推進する上で、その果たす役割は

大きく、一層の充実を図ることが必要である」と述べられている。

そういう点では、民間業者によるデリバリー弁当方式では、この最終報告書で言っている、食育の「生きた教材」活用としての学校給食の役割が果たせないのではないかと考えている。

<山本委員>

詳徳中学校で試行されているデリバリー弁当方式を、全中学校に拡大するというのが市の考えだが、それは認められないのか。あるいは、それは認めるが、今後、完全給食を早急に目指してもらいたいのか。どちらか。

<中井氏>

選択制デリバリー弁当方式は中学校給食ではないと教育委員会も言っているので、私たちとしては中学校の完全給食をぜひとも実施してほしいということを願っている。

<竹田委員>

デリバリー弁当を否定しているのか、それとも否定していないのかを明確にしてください。

<中井氏>

基本的には完全中学校給食を実施していただきたいと考えており、選択制デリバリー弁当方式は適切でないという立場は変わらない。

<三上副委員長>

給食ではない、昼食のデリバリー弁当方式をやるかやらないかにかかわらず、中学校給食を求めているのか。それともデリバリー弁当方式はダメだということなのか。その点を明確にしてください。

<中井氏>

来年度から選択制デリバリー弁当を本格実施されることについては、いろいろな事情でお弁当を作ることができない家庭が利用されるという点での意味は、それなりにあると考えている。選択制デリバリー弁当方式を来年度から本格実施されることに関して、否定も肯定もしないが、学校給食という位置づけで実施されるのは問題があると考えている。

<山本委員>

今、学校給食という位置づけでデリバリー弁当を実施されるのは反対だと言われたが、市としては学校給食とは位置づけておらず、あくまでも昼食と言っている。しかし困っている保護者がおられるので、昼食ではあるがデリバリー弁当を全中学校に広げていこうという考えだが、そのことについてはどう考えているのか。

<中井氏>

12月議会を傍聴し、教育長と議員の皆さんの議論を聞かせていただいたが、懸念するのは、選択制デリバリー弁当を来年度から実施されるが、国が第3次食育推進基本計画において、平成32年までに中学校給食を90%以上にまで上げていきたいとしている中で、亀岡市では平成32年度でも実施の計画がないと教育長が答弁されていることである。平成32年度以降の実施の計画がなくて、いつまでしないのかという懸念がある。選択制デリバリー弁当方式が選択肢の一つとしてあったとしても、亀岡市として中学校給食をどういう形で完全実施していくのかということが明確でないことが大きな問題だと思っている。

<福井委員>

給食を早期に実施しなさいという請願の趣旨については、決算特別委員会の事務事業評価でもそのような意見を付しているところである

今回、約6千人の署名を持って来られたということで、素晴らしいことだと思ってい

るが、その趣旨に関して質問させていただく。アンケート結果では、子どもや保護者の中にも弁当の方がよいという方もおられるが、このことについてはどのように考えておられるのか。

<中井氏>

平成20年度の学校給食法の改正で、学校給食も教育の内容だと位置づけられており、教育内容を子どもが嫌だといったらやりませんということにはならないと考えている。子どもの好き嫌いで教育内容が変わっていくことはありえないと思っている。子どもが希望しないということでそれを優先すれば、亀岡市では永久に学校給食が実施できないことになる。その辺りは十分に考えていかなければならない。

子どもの発達、成長にとって学校給食が果たしている役割が大切であるということが明確である以上、子どもの好き嫌いではなく、子どもの最善の利益という点では、学校給食を実施していく方向を市議会としても明確にさせていただきたいと思っている。中学校給食を実施している自治体の報告でも、子どもたちは学校給食を経験することで変わってきているということも聞いており、現在、子どもたちが弁当がよいと言っていることから一歩踏み出していくことが大事だと考えている。

<小松委員>

生徒にとっても給食になれば考え方も変わるということであったが、生徒に対するアンケートの結果は、中学2年生では家庭からの弁当を希望する人が55%、中学3年生では同じ質問で60%と増えている。やはり弁当のよさをわかってきているのではないかと思う。また、給食であればクラブ活動をしている生徒には物足りなかったりするという話も聞くし、逆に弁当にすればクラブ活動にも耐えられる量にもできるし、栄養面やアレルギーの問題についても親が対応できるということもあるので、完全給食も大事だが、弁当のよさもあると思う。給食によって子どもたちが変わってくるということに対して疑問があるが、その点はどうか。

<日野氏>

なぜ給食を実施しないのか不思議に思う。

弁当の栄養面についてもわかるが、自分自身は実際に弁当を作る時にはあまり栄養面のことを考えて作ることはほとんどないし、難しいことだと思っている。

弁当も大切だと思うが、育ち盛りの時に給食の思い出と、お母さんの大変な時の手助けをしていただきたいと思う。弁当を否定しているわけではないが、栄養面でも給食の方がよいと思っている。

<竹田委員>

決して今聞かせていただいたことを否定するわけではなく、意見として聞かせていただくのだが、委員会として、この後、デリバリー弁当関係の補正予算が出てきているので、その審査をしなければいけない。前回の委員会で当該予算について説明を受けた時に、亀岡市として学校給食についてどのように考えているのか質問させていただいた。それに対して、将来的には給食を主眼に置いているが、その過程の中でデリバリー弁当があることの説明を受けており、そのような認識を持っているところである。デリバリー弁当については、どうしても否定的な部分が聞こえてくるが、経過的な認識をしており、早急ということも大切かもしれないが、行政の流れの中での部分ということも感じることもある。

栄養面や苦勞の部分も言われたが、そのことは十分に理解するが、やはり親としてする部分もあるのではないのかなという思いもある。

ここで確認したいのは、私たちは経過的な部分という位置づけを持っている。そこを否定されると少ししんどいという意見もある。年度を区切った中で明確にされていな

いので、それが心配だということも言われていたが、その辺りのことについてはどうか。

<中井氏>

12月議会の一般質問を傍聴して、教育長が平成32年度までの計画はないが、デリバリー弁当を実施した上で、再度、検討委員会立ち上げて検討していきたいと答弁されており、そのことは大事なことでと考えている。実際に学校給食を実施するためには、財政的な問題等、様々な問題を解決していかなければならないということは十分承知しており、検討委員会でしっかりと検討いただきたいと思っている。以前あった検討委員会は教育長の任命になっていたと思うが、それでは市民の声が本当に反映されるかどうか疑問な部分もある。今後、検討委員会を設置するのであれば、市民公募の委員をぜひ入れていただき、中学校給食の完全実施に向けて議論をしていただきたいと思っている。

<田中委員>

亀岡では全員喫食の中学校給食の実施が待たれていると思っている。選択制デリバリー弁当の考え方も述べていただいたが、早く中学校給食を実施する方向を出してもらうことが大事である。中学校給食を実施していくことについては全委員が一致していると思うが、やり方や時期は別にして、この請願の採択によってその時期が早まると思っている。

(質疑終了)

《委員間討議》

<竹田委員>

中学校給食に反対するわけではないし、逆に推進する方向に向いているが、それはこれまで委員会の中で議論してきたところである。

先ほど栄養面の話が出されたが、それは教育委員会が検証していくべきと考える。

今までの委員会の中での説明にもあったように、期限は切っていないが方向性は一定示されていると認識しており、その点については全委員一致していると思っている。何か弁当が悪い印象があるが決してそうではなく、デリバリー弁当においても栄養価は満たされているという資料ももらっている。決してお弁当だけが栄養価が悪いわけではない。家庭の状況や財政面、そして何よりも子どものことを考えなければならない。

<福井委員>

全国的に見ても中学校給食がまだできていない。また、今でも本会議でいずれやりますの言葉もない。これについては総務文教の委員はすべていいかげんにしなさいと思っている。事務事業評価では、3%の喫食率で、お弁当で、何のために試行したのかということを議論したが、その時の答弁を聞いて、いっせ止めてしまっただけという議論があったと思う。ただ、その中で、それでもこれで一定助かる保護者や子どもがいるということの中で、全校に広げたいということについては、それは一定理解できる話であると思っている。

中学校給食についてはなさない話であり、議会としても意見書として出していけばよいと思っている。

ただ、この請願に関しては、どうしても引っかかるのはデリバリー弁当方式を止めて、今すぐ給食をせよということで署名をとられているが、その趣旨には賛同するがこのままでは厳しいと思っている。

デリバリー弁当を止めて、今すぐ給食を実施することは現実的にはできないが、今、現実に困っておられる保護者であったり、生徒が少しでもましになる施策を進めてい

くために、今すぐ請願書を出すというよりも、1つは選択制デリバリー弁当を取り入れて、その中で給食のよさも弁当のよさも残しながら善処していく方向に持っていくべきと考える。

そういう意味で今回の請願についてはひっかかる部分があり、質問もさせていただいたが、少し厳しいというのが私の意見である。ただ給食をすべきという趣旨には賛同する。

<山本委員>

市民から中学校給食の要望は多く聞いている。法の趣旨に則って完全給食を実施することは必要なことだとは思いますが、ただ、すぐに実施というのは厳しいと思う。

実際にお弁当を持ってこられない生徒もいるのが現状であり、経過措置という形でデリバリー弁当が必要になってくるということを感じている。

この請願の趣旨がどうしても選択制デリバリー方式の試行に反対し、絶対に完全給食をとというふうにとらえられがちであり、今後、議会としても完全給食の実施を求めていくという姿勢は変わらないが、デリバリー弁当に完全に反対というようなところには至らないというのが私の考えである。

<福井委員>

補正予算として約980万円が出されていたが、デリバリー弁当に関してこれ以上のお金はかからない。もう1点は二重投資だという考え方があり、そのことは委員会の中でも話をしてきたが、すべてが対処できたということではないが、必ず給食になった時に流用できるような配慮を持って予算を立てたということでは聞いています。

<三上副委員長>

この後、デリバリー弁当に係る補正予算の審査を控えているので、各委員からデリバリー弁当方式を拡大することを頭から否定するのかどうか質問があったと思うが、それに対してどちらとも言えないという答えが続いたので、何回も聞き直されたのだと思う。請願者の意見陳述を聞かせてもらおうと、京都市の例で、給食だと称して注文弁当をされているが、それは様々な問題や批判があることから、そういう懸念があるということと言われていたのだと思う。

明確な否定も肯定もなかったが、それよりも給食を実施してほしい、しかも、まずは計画からだ、計画のテーブル早く作ってもらおうところからスタートしてほしいということ言われたのだと思うので、そのようなことで考えていきたい。

<山本委員>

デリバリー弁当は昼食ということで、就学援助の対象にもなっていないし、400円という価格も高い。給食であれば200円台が通常であるので、デリバリー弁当で経過措置となったとしても、議会としても課題として言っていかなければならないと思っている。

<福井委員>

今言われたことは、前回の行政報告の際に私も言っていたことであり、それは今後やっていけばよいと思う。

私は請願の趣旨だけいただいて、議会で意見書を作らせてもらったらいいと思っている。

<田中委員>

全委員が中学校給食を実施していくことについては一致している。その時期をどうするかだけであり、やはり早ければ早いほどいいという考えを持っておられると思う。今回6千名からの署名を添えられた請願が採択されれば、その時期が早まるし、教育委員会あるいは亀岡市自体もやらなければならないという気持ちに大きく動くので

はないかと思う。
(委員間討議終了)

(休憩)

11:05～11:45

4 議案審査

(議会事務局 入室 (移動))

10:05～

【議会事務局】

(1) 第19号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第7号)

議会事務局長 あいさつ
議会事務局次長 説明

《質疑》

なし

11:20

(議会事務局 退室 (移動))

(市長公室 入室)

11:22～

【市長公室】

(1) 第1号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第6号)

市長公室長 あいさつ
各課長 説明

《質疑》

なし

(2) 第9号議案 職員の退職手当に関する条例の一部改正する条例の制定について

市長公室長 あいさつ
人事課長 説明

《質疑》

<福井委員>

特別職の退職手当を減額する理由は。

<人事課長>

特別職の退職手当支給による財政運営への影響を緩和するため、理事者が判断したものである。

11:34

- (3) 第19号議案 平成30年度一般会計補正予算(第7号)
(4) 第24号議案 亀岡市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(5) 第25号議案 特別職の職員で常勤のものゝ給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事課長 説明

《質疑》

＜三上副委員長＞

ラスパイレス指数はいくらか。

＜人事課長＞

平成30年4月1日現在の速報値で99%である。

＜三上副委員長＞

会計年度任用職員の関係で、亀岡市でも給与の面でいろいろと動きがあるのか。

＜人事課長＞

会計年度任用職員制度については、平成32年4月1日施行になるが、条例については別途整理の上、提案させていただくので審議をよろしく願う。

(質疑終了)

11:43

(市長公室 退室)

(企画管理部 入室)

11:45～

【企画管理部】

- (1) 第16号議案 辺地総合整備計画の変更について

企画管理部長 あいさつ

企画調整課長 説明

《質疑》

なし

11:47

(企画管理部 退室)

(総務部 入室)

11:49～

【総務部】

- (1) 第1号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第6号)

総務部長 あいさつ

各課長 説明

《質疑》

なし

11:55

(2) 第18号議案 町の区域及び名称の変更について

総務課長 説明

《質疑》

なし

11:58

(総務部 退室)

(休憩)

11:58~13:00

(再開)

(会計管理室 入室)

13:00~

【会計管理室】

(1) 第1号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第6号)

会計管理室長 あいさつ
各課長 説明

《質疑》

<福井委員>

公用車の燃料代は年間でいくらぐらいか。

<財産管理課長>

当初予算では183万円を計上している。

(質疑終了)

13:06

(2) 第6号議案 平成30年度亀岡市西加舎財産区特別会計補正予算(第1号)

財産管理課長 説明

《質疑》

なし

13:07

(2) 第7号議案 平成30年度亀岡市神前財産区特別会計補正予算(第1号)

財産管理課長 説明

《質疑》

なし

13:09

(会計管理室 退室)

(教育部 入室)

13:11～

【教育部】

(1) 第1号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第6号)

教育部長 あいさつ

＜教育部長＞

一般会計補正予算の教育部所管分、及び条例制定・改正の内容について、順次、担当課長から説明させていただくので、よろしく願う。

なお、一般会計補正予算(第6号)において、現在、詳徳中学校で試行実施している選択制デリバリー弁当を来年度から全中学校に拡大していくための準備経費を計上しているが、この考え方については、さる11月21日の総務文教常任委員会で報告させていただいたところである。ただ、その場においては将来的には中学校の昼食が目指すべきところを学校給食としての実施と申し上げたが、この部分については今議会の一般質問で市長、教育長が答弁させていただいたとおり、現状では優先すべき多くの課題があることから、まずは選択制デリバリー弁当を拡大することとし、その実施状況を見ながら課題の検証や、生徒・保護者の意識の変化を確かめる中で、検討委員会等で議論して方向性を出していきたいということが現時点での基本的な考え方であり、そういった点も理解いただく中で審議いただきたい。

各課長 説明

13:21

《質疑》

＜福井委員＞

予算説明書のP33、学校施設管理経費の需用費で320万円の増額について、説明では猛暑の影響でプールの水の入れ替え等の水道代が増加したということだが、今年は特例としてこれだけかかったのか、それとも、もともと足りなかったのか。

＜教育総務課長＞

今年の夏は厳しい暑さが連日続き、プールの水の入れ替えによる温度管理を頻繁に行ったことによるものであり、当初から見込まれていたものではない。今年に限ってこのような事象が生じたものである。

＜福井委員＞

今回のような補正は初めてか。

＜教育総務課長＞

今年のように高温の時期が続いて、夏のプールの水の入れ替えで補正を行ったとい

うことは、私の把握している中ではない。

<田中委員>

小学校費、中学校費の就学援助の関係で、歳入で要保護に係る国庫補助金が減額となったということだが、それに伴い準要保護が増えたということだと思うが、それぞれ何人ずつ増えたのか。

<学校教育課長>

小学校が39人、中学校が9人である。

<田中委員>

デリバリー弁当の補正が出されているが、11月21日の総務文教常任委員会で説明した内容と今回変更になったということである。

1カ月も経っていない間に基本的な考え方が大きく変わったというのは、どういう理由、経過があるのか。

<教育部長>

政策的な判断ということで理解いただきたい。

<田中委員>

理解できない。

<奥野委員長>

もう少し具体的に説明願う。

<教育部長>

今議会で市長なり教育長が答弁させていただいたとおり、政策的な考え方が変更になったということである。

<福井委員>

987万8千円で中学校8校にデリバリー弁当の現制度を広げていく予算は、他にはかからないのか。

<学校教育課長>

初期投資に係る経費はその金額である。

<福井委員>

常任委員会の月例でデリバリー弁当を広げていくことの説明をされたが、その向こう側に、時期の遅い早いは別にして中学校給食は見据えているということであったと思う。それが検討委員会で決定することになったということだが、そのことが政策変更ということなのか。

<教育部長>

この選択制デリバリー弁当の導入については、中学校の昼食をどのようにしていくかということで、検討委員会を設置して、その中の提言をいただいた部分で亀岡市の方も基本方針を策定して進めてきた経過がある。その中において現状では亀岡市の実態から考えると選択できるデリバリー弁当が望ましいのではないかとということで、詳徳中学校で試行実施してきた経過がある。

そうした判断をいただいたことから、今後、選択制デリバリー弁当を全校に拡大する中で、保護者、生徒の意見や思いの変化を確かめ検証する中で、今後の中学校給食の在り方については、必要に応じて検討委員会を設置して、その方向性を見出していきたいというのが基本的な考え方である。

<福井委員>

教育長は本会議で新たに検討委員会を立ち上げて検討すると言われたと思うが、それは将来的に学校給食を見据えて検討するということではないのか。

<教育部長>

検討委員会については一旦提言をいただいた時点で解散しているが、また必要に応じて新たに検討委員会を設置して考えていきたいということである。

<三上副委員長>

将来的に目指すべき目標があるということを11月の常任委員会の月例で確認し、我々はそのような認識を持っていたのだが、それは変わらずに、そのために検討委員会を持つということによいのか。

<教育部長>

その目指すべき方向も含めて、検討委員会で考えていただくということである。

<三上副委員長>

この前の月例の時点では、亀岡市として目指すべき目標を持っているということであったが、その目指すべき目標がなくなったということなのか。

<教育部長>

現時点では、目指すべき方向というのは検討委員会の中で意見を聞きながら決めていくということである。

<田中委員>

行政としての主体性が全くないという感じを受ける。

法律に基づき学校給食をどのように位置づけるのかという基本線をしっかり持って、そのためにどうしていくのかということを検討委員会で検討するというのであればわかるが、目指す方向もわからず検討委員会まかせということであれば、あまりにも寂しいのではないか。

<教育部長>

冒頭でも申し上げたとおり、亀岡市の現状を考えると今すぐ中学校給食を実施することは、多くのやらなければならない施策がある中で、なかなか難しい部分があり、このデリバリー弁当を全中学校に拡大する中で、状況を見ながら、どのような形が亀岡市にとって望ましいのかという方向性を検討委員会で示していただきたいと考えている。

<竹田委員>

前回の委員会でも最後に方向性を確認し、皆が納得したという経過がある。

冒頭の部長のあいさつの中でいきなりいままでの説明と違うことを言われ、それが政策の変更ということだが、それでは前回の委員会は何だったのかということになる。この急激な変化にはとまどいがあるし、理解もできないし、混乱している。今回の予算に計上されていることがどうなのかということにもなる。

再度説明を願う。

<教育部長>

一般質問の中で、市長なり教育長の方から答弁があったように、現時点では選択制デリバリー弁当を全校に拡大する、そうした中で状況を見ながら、今後の方向性については検討委員会の中で協議していただくということである。

<竹田委員>

教育長と教育部の意見が違ったということか。

<教育部長>

11月21日の委員会と今回の一般質問に至るまでの変化である。

<福井委員>

デリバリー弁当に関しては、試行して、喫食率も3%であり、保護者のアンケートでも30%以上の方が続けてほしいということであり、一定評価するものである。

980万円で全中学校に実施できて、時代背景、今日的なニーズも含めて、お弁当

が入れられない家庭が救われるということであれば、先にある給食に移行できるような施設改修もしていただきたいということもお願いして、賛成しようとしていたが、将来的にゼロベースと言われると、せめて給食を取り入れていくという方向性ぐらいは示してもらえないものかと思う。デリバリー弁当を広げたら終わりということであれば、1から考えないといけない。

<教育部長>

デリバリー弁当を拡大してそれで終わりということではない。デリバリー弁当を拡大していく中で、生徒、保護者の意見の変化を確かめながら、今後の方向性を導いていきたいと考えている。

<田中委員>

9月議会の決算分科会において、この学校給食の問題で質問して、学校給食法に規定されている内容については変わらないという念押しをして確認している。

基本線を教育委員会がどのように持つかということがなければ、検討委員会まかせということはあまりにもひどいと思う。

やはり教育委員会があるべき姿や方向性を示した上で検討委員会に示すことが大事だと思う。検討委員会まかせではいけないのではないか。

<教育部長>

デリバリー弁当を導入するという提言をいただいた前回の検討委員会の中でも、中学校給食を見据えてという部分があるので、その部分については当然、教育委員会において引き続き考えていくという姿勢については変わりはない。

<小松委員>

今回のデリバリー弁当に係る工事等については、いずれ給食に移行した時にも使えるものなのか。

<学校教育課長>

決算審査の事務事業評価の中で、議員の皆さんから手戻りにならないようにという意見をいただいたところである。電子レンジやステンレスの棚等は使えるが、今回、基本的に普通教室を転用するというのではなく、給湯室の空いているスペースとか、旧購買部で物置になっているようなスペースを活用し、電源工事や家庭用のエアコン設置等を行うものである。

<小松委員>

それは給食に移行した時に使えるのか。

<学校教育課長>

電子レンジや棚、家庭用エアコン等は使えるものもある。

<山本委員>

最後に部長は学校給食法に沿った中学校給食を見据えてということと言われたが、そこが大事だと思う。今回それが政策変更で変わったのか、そのまま見据えるがすぐには実現できないので、今回のデリバリー弁当となっているのか、改めて聞かせていただきたい。

<教育部長>

亀岡市の給食の在り方に係る基本方針の中には、「本市の実態に則した中学校における昼食の在り方については、今後も引き続き検証を行いながら、長期的な視点に立って食育推進体制の構築に努める」ということで、これは学校給食を見据えて検証しながら取り組んでいくということである。

前回の委員会で申し上げたのは、法に基づく学校給食を視野に入れているということをお願いしたが、一般質問までの間に、その部分についてはデリバリー弁当の導

入をする中で、変化を見極めながら、今後の方向性を検討委員会の中で考えていきたいというのが今までの経過である。

<小松委員>

来年度から全校でデリバリー弁当を実施していくということだが、今、詳徳中学校で試行しているやり方そのままで行くのか。それとも意見を聞いて改良していくのか。

<学校教育課長>

基本的なやり方は試行の中で確立してきているので、そのやり方でいきたいと考えているが、メニュー等は引き続き、生徒や保護者の意見も聞きながら、栄養面にも配慮しながら、喫食率が上がるように取り組んでいきたい。

<福井委員>

学校給食法における学校給食の重要性はご存知かと思うが、その中で亀岡市の財政状況とか、今までの教育委員会のほっかほっか心の方針もあるし、お母さんがお弁当を入れることの大事さもあるし、いろんなことがあって今があると思う。だからデリバリー弁当方式であっても広げた方がよいと思うが、その先に学校給食があって、そこに到達するということがあって、請願者の皆さんはすぐにやってほしいということだが、すぐにやれといっても諸事情でできないので、それなら少しでもよい方向でということ、デリバリー弁当を広げるということだと思うが、その先がゼロベースということであればどうしようもないと思うので、その点もう一度確認させていただきたい。ゼロベースということであれば、前から言われているように中学生には家で入れてきたお弁当を食べさせて、親も子どももほっかほっか心で亀岡の子どもは育つと言い切ったらよいのではないか。

<教育部長>

中学校の給食の在り方については、生徒は家庭の弁当がよい、保護者からは負担軽減も含めて給食の実施という声が多い。そういった中で亀岡市の抱えている課題等を考えるとすぐに給食の実施にはいけない部分があって、デリバリー弁当という形でスタートさせていただいたところだが、実施状況を見ると一定の成果が見られたことから、今回、デリバリー弁当を拡大して、その後については亀岡市の状況を見ながら、どういう方法がよいのか検討委員会で考えてもらうというのが現時点での考え方である。

<三上副委員長>

9月議会の事務事業評価で、完全給食を実施されたいとの意見を付けさせていただき、その上で、11月の常任委員会で行政報告を受けた時に、中学校給食を目指していくという決意を表明されたらと全委員がそういう受け止めをしている。しかし、その後この議案が出るまでにその変化は少しも聞いていないし、いきなりこの場に出されたのだが、議会への対応としてそれでよいと考えているのか。議会の意見を踏まえて協議されたのか。どういういきさつで政策変更がされたのか何も見えてこないし、わからない。

<教育部長>

決算の事務事業評価において、法に基づく学校給食を視野にデリバリー弁当を見直しの上継続するという意見をいただき、その後、行政報告においては法に基づく学校給食の実施を前提に進めていきたいと申し上げたところであるが、それ以降の今回の一般質問の答弁に至る中で、現時点においては、昼食についてはデリバリー弁当を全校に拡大する中で、その後の対応については検討委員会で協議の上、方向性を出していただきたいという、そういう方向に変化したということである。

<田中委員>

今、部長は政策の変更について説明されたが、なぜそういう結論に至ったのかという経過が全くわからない。そのことを説明するのが教育委員会の仕事ではないのか。説明責任をしっかりと果たしていただきたい。

<教育部長>

教育委員会が抱えている課題については、エアコン整備、トイレ洋式化、非構造部材の整備、校舎大規模改修等がある。また給食を実施していくに際しては給食調理施設の課題、学校の受け入れ環境の整備、毎年の運営経費も考えていかなければならない。また一方ではこども医療費の拡大ということも経費が増大する。そうした全体的な財政状況も考える中で、現時点ではデリバリー弁当を拡大して、その後の対応については検討委員会で協議いただくというのが経過である。

<竹田委員>

そのことは皆わかっていることである。

前回の常任委員会から本会議までの間に、なぜそこが変わったのか説明願いたい。

<教育部長>

常任委員会で行政報告をさせていただいてから一般質問まで期間はわずかしかなかったが、教育委員会と市長部局が協議する中で、こういう方向に変化したということである。

<三上副委員長>

議会对応はそれでよいと思っているのか。

<教育部長>

行政報告の後、このような形に変化したことは大変申し訳なく思っている。

目指すべき方向性については提言をもとに作成した基本方針の中においても、長期的な視点に立って食育推進体制の構築に努めるということを掲げており、この辺りの趣旨については変わらない。

<田中委員>

食育推進の中身が問題である。それをどのように目指していくのか、目標をどこに置くのかということをはっきりしてほしいと言っているのであって、部長が答えられなければ、私には答えられないと言えばよいのではないか。トップダウンでそうなったのであれば、正直に言えばよいのではないか。

<教育部長>

食育体制の構築については、利用者ニーズを把握し確認しながら、よりよい中学校給食の在り方を進めていくということである。

<三上副委員長>

P 3 3 の嘱託用務員報酬の減額に関して、業務委託はシルバー人材センターでされていると思うが、嘱託用務員を採用するという方向であったのだが、できなかったということだと思う。そういう点での支障なり問題はないのか。

<教育総務課長>

指摘のとおり、当初、嘱託用務員を任用しようとしていたが、それを業務委託に切替えたことによって、学校運営に支障が出ているということはない。

<三上副委員長>

もともと何らかの意図があって、嘱託用務員を採用しようとしていたのではないのか。

<教育総務課長>

当初は嘱託職員の使用を計画していたが、今回、その方が継続して用務に就くこと

が困難になったという申し出があり、やむを得ず業務委託に切替えたものである。

<三上副委員長>

その下の需用費の補正予算の主な内容を、もう一度説明願う。

<教育総務課長>

今回は、水道料金の増額をさせていただくものである。

<三上副委員長>

先ほど、会計管理室の補正予算を審査した時に、公用車の燃料代が高騰したので、増額補正されていたが、学校でも、昨年、灯油が足りないという話もあったが、今年の場合、今回、補正予算をされていないが大丈夫なのか。

<教育総務課長>

現在、各学校で使う燃料、主に灯油になるが、当初予算に計上した分で見込んでいます。ただ、今後、暖冬になるのか厳しい寒さになるのかはわからないので、万が一、厳しい寒さになった時には、学校の教育活動に影響が出ないように、予算の確保、あるいは今あるものを適切に執行することで影響が出ないように努めたい。

<三上副委員長>

先ほど、軽油代とガソリン代については、価格の高騰の状況を聞かせてもらったが、灯油の価格も恐らく上がっていると思うが、何とかいけるという見通しを持っておられるということでしょうか。

<教育総務課長>

確かに灯油代も値上がりしているということは承知しているが、随時、使用料を見極めながら対応していきたい。

<三上副委員長>

各学校で我慢することがないように、十分に配慮願う。(要望)

<小松委員>

学校規模適正化の時も検討委員会であったか、審議会であったかわからないが、その答申で押し切ろうとして、いろんな問題が生じて、結局2年も3年遅れていくようなことがあった。ある意味、教育委員会に対する不信がある。本当に検討委員会が市民の意見を聞いて進めていくものかどうか不信がある。

今回、給食に関しての検討委員会が立ち上がるのであれば、より慎重に願う。

(要望)

(質疑終了)

14:00

(2) 第8号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

教育総務課長 説明

14:04

《質疑》

<福井委員>

教育委員の報酬について、年額128万4千円を100万円にするということだが、その裏には教育委員を6人にするということがあるのではないか。

<教育総務課長>

そのことについては、この後、第10号議案で説明させていただく。

(質疑終了)

14 : 05

(3) 第10号議案 亀岡市教育委員会委員定数条例の制定について

教育総務課長 説明

14 : 07

《質疑》

<福井委員>

現行4人で足りないのか。

<教育総務課長>

決して今の4人で不足することではない。

今回、新たに増員を図ることさらに充実・発展させていこうとするものである。

<福井委員>

あとの2人は、どういう選び方をするのか。

<教育総務課長>

この条例を可決いただいた後に、任命権者である市長側と教育委員会とで調整していきたい。

<福井委員>

どういう人を増員するのか。

4人で不足している訳ではないのに、6人にした方が効果があるということだが、効果のある理由は何か。

<教育総務課長>

新たな学習指導要領の中で、外国語教育が注目されているが、加えて、ITやAIの進展によって、その分野の教育もしっかり進めていく必要があると言われており、そういう分野での知見を持っておられる方々のご意見を教育に反映させていくことも必要と考えている。

(質疑終了)

14 : 09

(4) 第11号議案 亀岡市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

教育総務課長 説明

《質疑》

なし

14 : 12

(5) 第19号議案 平成30年度亀岡市一般会計補正予算(第7号)

教育総務課長 説明

14 : 19

《質疑》

<福井委員>

15校分の空調整備について、夏頃には、夏過ぎになるかもしれないが完了するのか。

<教育総務課長>

今、全国的に空調設備の整備が進められている中で、できるだけ早く発注することによって、機材の確保を図りたいと考えており、今回、補正予算を追加提案させていただいたところである。

15校一斉の整備ということになるが、2学期には空調稼働ができるように、少しでも早く整備を完了していきたい。

<福井委員>

当該事業に係る国庫補助金は確定した分を計上しているのか。

<教育総務課長>

今回、補正予算に計上しているのは、国に対して要望した額である。ただ、国からは正式な通知はまだもらっていない。

<福井委員>

市債の内容は。

国からの交付税措置等はあるのか。

<教育総務課長>

財政当局からは、有利な市債として、一部、後年度の交付税措置があると聞いている。

<福井委員>

交付税措置の考え方は。

<教育部長>

補助金を除く部分は、補正予算債ということで100%充当となっている。

元利償還金の一定割合については、後年度に交付税措置される。

残りについても、単位費用という形で、交付税の基準財政需要額の中に、一定割合算入され、それについてもいくらか戻ってくることとなる。

<竹田委員>

全額、明許繰越ということだが、今回の補正予算が可決されたら年度内に執行は無理なのか。入札だけでも進めることはできないのか。

<教育総務課長>

契約事務等、可能な範囲で手続きを進めていきたいと思っているが、工事の年度内完了は難しい。

<竹田委員>

工事業者の準備のこともあるので、少なくとも、入札等の事務的なことは年度内にできないのか。

<教育総務課長>

これまでに実施設計が終了している学校が7校あって、9月議会においては残る8校分の実施設計の補正予算を議決いただき、その事務を進めている。それらを合わせて来年度に施工していこうということだが、実施設計のできている分については、速やかに契約事務を進めていきたい。

14:27

(休憩)

14:27~15:17

(再開)

<奥野委員長>

総務文教常任委員会を再開する。

<小松委員>

これまで、将来的には学校給食を見据えてといった説明があったと思うが、先般の部長の答弁の中では、わずか2週間の中に基本的な方針が変化し、その変化した理由もわかりにくく、説明が不十分であった。

そうしたことで、この件についてはさらに慎重に審議を行いたく、継続審査を申し出たい。

<奥野委員長>

ただ今、小松委員から継続審査の申し出があったが、他の委員の意見を伺う。

<田中委員>

再度、教育委員会から説明を求めるということか。

<奥野委員長>

そのとおりである。

それでは、委員会予備日の12月12日に、再度、教育委員会から説明を求め、その後、討論・採決等の日程を順次行うことでよいか。

— 全員了 —

<奥野委員長>

それでは、本日はこれにて散会とする。

散会 ～15:21